



セカンドオピニオン

株式会社愛媛銀行

2022年4月19日

ひめぎんサステナブルローンフレームワーク

ESG評価本部

担当アナリスト：西元 純

格付投資情報センター（R&I）は、愛媛銀行が策定した融資フレームワーク「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」が「グリーンローン原則」（以下、GLP）及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（以下、SLLP）¹、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（以下、GL・SLLガイドライン）²に対して整合的であることを評価した。オピニオンの構成は次の通りである。

■オピニオンの構成

1. オピニオンの位置づけ
2. 「ひめぎんサステナブルローン」推進に係る愛媛銀行のサステナビリティ方針
3. GLP 及び GL・SLL ガイドラインに対する整合性について
 - (1)調達資金の使途
 - (2)評価と選定のプロセス
 - (3)調達資金の管理
 - (4)レポーティング
4. SLLP 及び GL・SLL ガイドラインに対する整合性について
 - (1)KPI の選定
 - (2)SPTs の設定
 - (3)ローンの特性
 - (4)レポーティング
 - (5)検証
- 5.まとめ

¹ ローン市場協会（LMA）、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング協会（LSTA）及びアジア太平洋ローン市場協会（APLMA）の3者が策定

² 環境省が策定

1. オピニオンの位置づけ

愛媛銀行は愛媛県を主力営業基盤とする地方銀行。愛媛県内では貸出金や預金等のシェアで県内 2 位を維持しており、地域社会の金融インフラとしての役割を果たしている。

愛媛県は四国の北西側に位置し、県土の北側は瀬戸内海に面して平野が広がり、南西部はリアス式海岸が続く一方、南側は西日本最高峰の石鎚山を擁し森林が県土の 71% を占める等、海・山両面で自然景観に恵まれている。気候は瀬戸内式気候に属し降水量が比較的少なく温暖地域であるが、近年は 2018 年の豪雨災害をはじめ、熱中症の増加や農作物の高温障害等、気候変動による被害が生じており、その対策が急務となっている。県ではこうした災害等の状況を踏まえ、2010 年に定めた「愛媛県地球温暖化防止実行計画」を更新する形で「緩和」と「適応」を両輪とした総合的な対策を講じる「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を 2020 年に策定した。県が目指す姿として、長期目標「2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロの「脱炭素社会」」を新たに設定する等、環境に配慮した取り組みを推進している。

愛媛銀行は経営理念の 1 つに「ふるさとの発展に役立つ銀行」を掲げ、創業以来、“助け合い” “協力し合い” 等の「無尽」の精神に大切にしながら、地域金融機関としての社会的責任を果たすことを自らの使命としている。環境面では 2008 年に「愛媛銀行環境方針」を制定し、「ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任である」を基本理念として掲げ、経営理念の「ふるさとの発展に役立つ銀行」の下、全員参加による環境保全への取り組みを積極的に展開している。2021 年 4 月より取り組んでいる第 17 次中期経営計画でも重点戦略に 1 つに「ESG・SDGs 戦略」を据え、経済と環境の両面から地域社会の持続可能性を高めていくことを目指している。地域の環境保全を意識した愛媛銀行の戦略の方向性は愛媛県の取り組みとも合致する。

経営理念

ふるさとの発展に役立つ銀行

ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切にし、お客様のニーズに適応したきめ細やかな総合金融サービスを提供することによって、ふるさとへの創造的貢献と発展のために役立ち、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

ふるさとしっかりと根を下ろしつつ、一段と高度化・多様化するお客様のニーズに適確にお応えするために、業務を積極的に展開し、一層の経営効率化と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりが自己研鑽を行い、革新的で創造性のある能力の向上を図り、それが反映できる職場環境をつくり、人材育成と組織強化をもって、地域になくしてはならない銀行となります。

[出所：愛媛銀行 ホームページ]

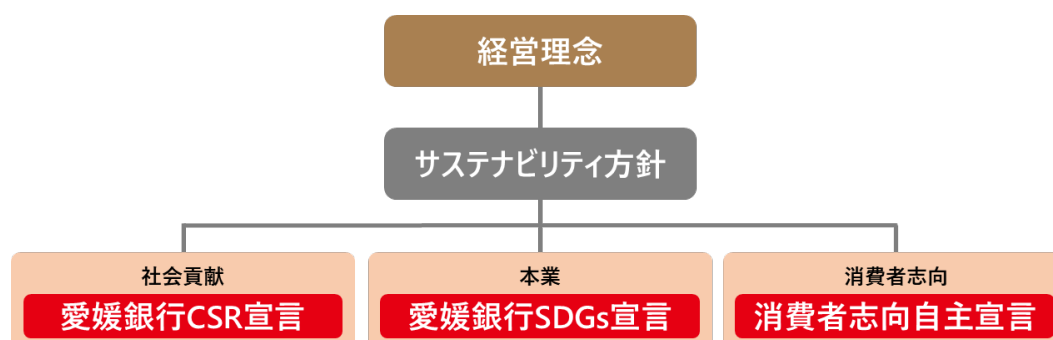
本フレームワークは対象ファイナンスをグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンとし、愛媛県に根差した地域金融機関の立場から、主に環境に焦点を当て金融の面から県内企業の事業活動を支える目的で策定されている。幅広い事業者が本フレームワークに基づく融資を利用できるよう、国際的な原則や環境省のガイドラインの趣旨を念頭に中堅・中小企業が取り組みやすい内容で設計している。

R&I は本フレームワークが GLP 及び SLLP、GL・SLL ガイドラインに対する整合性³⁾について、また融資制度を実施する体制が準備されているかに関して第三者評価を提供する。

³⁾フレームワークの骨格や考え方、業務プロセス・融資の実施体制を確認し、国際的な原則や環境省のガイドラインの趣旨に沿った内容でフレームワークが設計されているかについての意見である。

2. 「ひめぎんサステナブルローン」推進に係る愛媛銀行のサステナビリティ方針

愛媛銀行は経営理念の下、2021年8月に「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行SDGs宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行CSR宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「愛媛銀行SDGs宣言」では「金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指す」とし、地方創生活動の方針として位置付けている。愛媛銀行では地域社会の持続的発展への貢献に加え、ふるさとの豊かな美しい自然を次世代へ引き継ぐことも大切な役割の一つと認識しており、金融サービスを通じた環境保全への取り組みも積極的に展開するとしている。



[出所：愛媛銀行 ホームページ]

サステナビリティ方針

SDGsやパリ協定、TCFDが示すように、様々な課題がある中、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営（サステナビリティ経営）を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。

愛媛銀行SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- ・ 社会的インパクト創出を意識した融資
- ・ ESG要素を考慮した事業性融資
- ・ 地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援

[出所：愛媛銀行 ホームページ]

「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」は愛媛銀行の「SDGs宣言」や「環境方針」の考え方を金融サービスとして具現化することを目的に策定するものである。愛媛銀行ではすでに私募債を発行する顧客から受け取る発行手数料の一部を、SDGsの取り組みを行っている団体等へ寄付する「SDGs私募債」の取り扱いを2019年から始めている。「ひめぎんサステナブルローン」はサステナビリティ関連の金融サービスをさらに推進する商品として位置付けている。

本フレームワークで選定するKPIは借入人の環境面でのサステナビリティ活動に関連した内容である。本フレームワークに紐づく融資サービスを中堅・中小企業まで広げ、企業規模に関係なくサステナビリティ活動のすそ野を拡大するという点からみても、愛媛銀行のSDGs宣言等に合致している。またGLPやSLLP、GL・SLLガイドラインが期待する持続可能な社会に資するファイナンスの形成にも沿った取り組みである。

3. GLP 及び SLL・GL ガイドラインに対する整合性について

R&I は愛媛銀行の融資フレームワーク「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」のうち、「ひめぎんグリーンローン」を対象に、グリーンローンを構成する 4 つの要素（調達資金の用途、評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング）について、GLP や GL・SLL ガイドラインにおける確認事項（「べきである」事項）を充足しているかを確認した。

4 つの要素に関する本フレームワークの対応をみると、GLP や GL・SLL ガイドラインの確認事項の一部について完全に満たす内容になっていない。ただ、全体として環境や社会にポジティブな改善効果を促す内容で設計されていると判断し、R&I は評価対象のフレームワークが GLP や GL・SLL ガイドラインに整合していると評価した。

(1) 調達資金の用途

- ① 調達される資金は、明確な環境改善効果や社会課題解決への効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるか。

本フレームワークでは、調達した資金について環境改善効果のあるグリーンプロジェクトへの設備資金に限定して充当することを借入人に求める。リファイナンス案件も継続的に環境面で改善効果が見込めるプロジェクトを検討対象としている。

資金用途は愛媛銀行 SDGs 宣言等の内容を踏まえ、GLP 及び GL・SLL ガイドラインに示されるカテゴリーの中から以下のグリーンプロジェクトを対象としている。

- A) 再生可能エネルギーに関する事業
- B) 省エネルギーに関する事業
- C) 汚染の防止と管理に関する事業
- D) クリーンな運輸に関する事業
- E) 環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業
- F) グリーンビルディングに関する事業

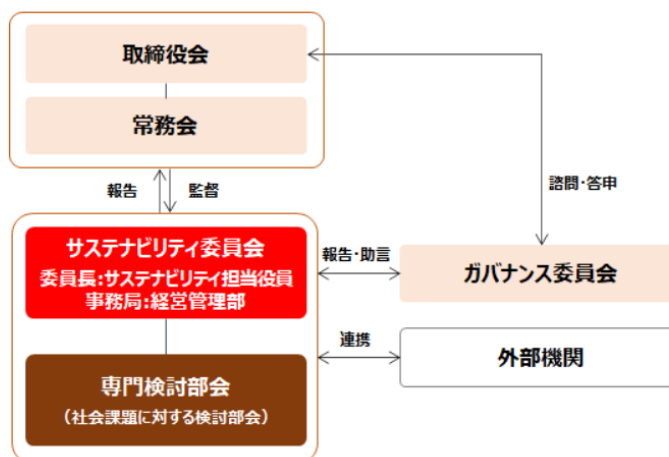
借入人には資金用途がもたらす環境改善効果について、自ら定量的に計測可能な指標及び測定を設定することを条件としている。環境改善効果だけでなく、想定される環境面のネガティブインパクトについても対応方針等の確認を愛媛銀行が実施する。

営業店は借入人との対話を通じて、資金用途や充当プロジェクトを通じた環境改善効果を確認したうえで、「案件相談シート」を作成する。同シートにはプロジェクトの概要、資金用途、プロジェクトに充当する融資金額、プロジェクト実施による環境改善効果、想定される環境面のネガティブインパクトとその対応方針等、借入人からヒアリングした内容が盛り込まれる。借入人との対話においては、本部営業推進担当部署のソリューション営業部がサステナブルファイナンスに関心を示した借入人への対応等について営業店のサポートを行う。

資金用途の妥当性は本部組織のひめぎん情報センターが 1 次評価、SDGs 企画室が最終評価を実施する。両者は営業推進とは指揮系統が異なる部署で借入人とは直接接しない。ひめぎん情報センターは「案件相談シート」をもとに、GLP や GL・SLL ガイドラインを踏まえた内容か確認し、グリーンローンとしての案件採り上げの可否を判断する。判断に当たっては、環境改善効果だけでなく、「案件相談シート」に記載された想定される環境面のネガティブインパクトおよびその対応方針等にもコメントしたうえで「案件相談シート」を SDGs 企画室に送付する。SDGs 企画室は「案件相談シート」の内容と、ひめぎん情報センターのコメント内容を確認し、グリーンローンとして取り組むことに問題がないか総合的な判断を行う。なお、資金用途の妥当性等サステナビリティ性の判断にはクレジット評価を行う審査担当部は関与しない。

案件の採り上げは資金使途に問題がなく、環境改善効果が確認できることを条件にしている。資金使途の妥当性の判断が難しい場合は、サステナビリティの取り組みをより実効性のあるものとするため、2022年2月に設置したサステナビリティ委員会で個別に協議する。同委員会は頭取が指名するサステナビリティ担当役員が委員長となり、委員は各部署の部長及び関連会社の社長が務める。愛媛銀行として対応が難しいと判断した場合は外部機関に評価を依頼するか、本フレームワークに基づく融資ではなく通常融資で対応する。

サステナビリティ委員会の体制図



[出所：愛媛銀行 ホームページ]

② 調達資金の使途に関する貸し手への事前説明がなされるか

愛媛銀行はプロジェクトによる環境改善効果、及び想定されるネガティブインパクトに関して顧客から事前説明を受ける。説明内容は営業店が「案件相談シート」にまとめ、ソリューション営業部及び、資金使途の妥当性を判断するひめぎん情報センター及びSDGs企画室と共有される。

③ 調達資金の使途がリファイナンスである場合及び複数トランシェの一部がグリーンローンである場合

愛媛銀行が設定するローンでは複数トランシェは設定されない。資金使途をリファイナンスとする場合のロックバック期間は適切に定められていることを確認した。リファイナンス時点以降の環境改善効果についての確認は、新規プロジェクト同様にされる。

(2) 評価と選定のプロセス

① 環境面での目標や選定の基準を含む評価と選定のプロセスの事前説明がなされるか

一般にグリーンローンを組成する際、ローンを通じて実現しようとする環境面での目標のほか、調達資金の充当対象となるプロジェクトが目標に合致すると判断するための規準と判断プロセスの概要を借入人が貸し手に説明する。

「ひめぎんグリーンローン」は愛媛銀行がフレームワークを策定するという点で一般のグリーンローンと異なる。ただ、借入人自ら意思決定し本フレームワークに紐づく融資に申し込むことや、愛媛銀行も事前に対象プロジェクト選定の経緯等を確認し資金使途の妥当性を判断するプロセスを採っている点を踏まえると、実質的にはプロジェクトの評価と選定のプロセスに関する借入人の事前説明義務を要求するGLPやGL・SLLガイドラインの趣旨に沿った設計がなされていると評価できる。

② 包括的な目標、戦略等への組み込みがなされるか

選定経緯を確認するプロセスにおいて、愛媛銀行は借入人が当該プロジェクトによってもたらそうとする環境改善効果や、対象プロジェクトと借入人の経営戦略が合致することを確認する。プロジェクトの選定における専門性は愛媛銀行がその役割を果たすこととなる。

本フレームワークに紐づく融資の主要顧客として愛媛銀行が想定している中堅・中小企業が、サステナビリティ戦略等を明確な形で策定できるとは限らない。ただ、本フレームワークを利用することで、借入人がプロジェクトを通じて目指す効果及び事業における位置づけが明確となる。

(3) 調達資金の管理

① 調達された資金が確実にプロジェクトに充当されるか

資金管理は通常の設定資金の融資と同様のプロセスで実施する。資金の支払いは、借入人からの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。資金の充当状況は支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。

借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとっては本フレームワークを利用することで、実質的に原則やガイドラインが求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。

(4) レポーティング

① 調達資金の使用方法等に関する報告及び一般的開示がなされるか

ローン実行時に借入人から応諾が得られた場合、プロジェクト概要等に関して公表する。融資期間中は年1回の頻度で借入人からプロジェクトのリスト、プロジェクトの概要、プロジェクトに充当した融資金額、未充当金額または割合及び充当予定時期、プロジェクト実施による環境改善効果についてレポーティングの提出を受ける。営業店はレポーティングを受領後、ソリューション営業部へ報告し、ソリューション営業部からひめぎん情報センターへと報告する。同センターは適切な内容でレポーティングがなされているかを確認する。当初の想定と異なる大きな状況の変化があった場合は営業店からソリューション営業部に報告され、同部は、フローに関連するすべての部署と情報共有し、サステナブルファイナンスとしての条件未履行の可能性、与信リスクに影響を及ぼす影響度等によって、対応方法を協議する。

フレームワークが求めるレポーティング内容は、貸付人に対して報告されるべき事項を含む。ガイドラインはグリーンローンとして表明する場合には貸し手に対する報告事項を一般に開示するべきとしている。「ひめぎんグリーンローン」ではレポーティングは借入人の了解を得られれば、一般公表するとしている。レポーティングが公表されないケースはあるものの、愛媛銀行は借入人に対してローン組成時及び期中についてレポーティング内容を開示することを求めることとしており、対象顧客が可能な範囲でガイドラインに整合的な仕組みと評価できる。

② 環境改善効果に係る指標、算定方法等は適切か

フレームワークにおいて環境改善効果に係る指標及び算定方法を確認することとしており、その内容はグリーンローンとしての適切性を判断するひめぎん情報センターが確認する。案件採り上げにあたっては同センターで確認作業が可能なプロジェクトかという点も考慮している。

4. SLLP 及び GL・SLL ガイドラインに対する整合性について

R&I は愛媛銀行の融資フレームワーク「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」のうち、「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」を対象に、SLL を構成する 5 つの要素（KPI の選定、SPTs の設定、ローンの特性、レポートング、検証）について SLLP の確認事項（「べきである」として履行を求める項目）を充足しているかを確認した。GL・SLL ガイドラインに関しては、同ガイドラインが挙げる SLL が備えることを期待される基本的事項（「べきである」事項）を SLLP の確認事項と対応付けて、充足の程度を確認した。

SLL を構成する 5 つの要素について、「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」は SLLP の確認事項及び GL・SLL ガイドラインにおける期待される基本的事項の一部について、完全に満たす内容になっていないが、全体として SLL を通じた借入人のサステナビリティ向上を促す内容で設計されている。R&I は評価対象のフレームワークが SLLP や GL・SLL ガイドラインに整合していると評価した。

(1) KPI の選定

① 選定される KPI

KPI は借入人の中核となるサステナビリティ又は営業戦略にとって重要な意味を持つべきであり、本業に関連する環境等の課題解決につながる指標とし、環境改善の観点から以下を対象とする。条件として借入人だけでなく愛媛銀行も客観的に確認できるよう、定量的に測定可能であることを条件としている。

- ア.温室効果ガス排出の削減
- イ.再生可能エネルギーの利用拡大
- ウ.リサイクル率の向上
- エ.中間ごみ処理の拡大
- オ.ZEH 比率の拡大

② KPI の重要性

フレームワークで対象とする KPI は愛媛銀行 SDGs 宣言等における方針にも沿った内容である。運用にあたって優先する「温室効果ガス排出の削減」や「再生可能エネルギーの利用拡大」は、借入人の包括的な社会的責任に係る戦略及び持続可能性な目標として重要な指標であるほか、地球温暖化緩和策において全ての企業が取り組むべきものであり、業種を問わず企業のサステナビリティに関係する。選定される KPI の重要性に問題はない。

KPI の選定に係るプロセスはグリーンローンと同様である。営業店が借入人との対話を通じて、KPI が借入人のビジネス全体と関連性があり、中核的かつ融資先の現在及び将来的なビジネスにおいて戦略的に非常に重要であることを確認したうえで、「案件相談シート」に情報を整理する。本部のソリューション営業部は必要に応じて営業店をサポートするとともに、ひめぎん情報センターとも情報共有し KPI の適切性に問題がないか確認する。KPI の重要性等の判断はひめぎん情報センター及び SDGs 企画室が「案件相談シート」の内容やソリューション営業部の意見をもとに行う。

(2) SPTs の設定

① SPTs の概要

SPTs は KPI に対応する野心的かつ有意義であり必要がある目標と位置付けている。定量的に測定可能な目標をとって融資期間にわたって原則毎年設定する。SPTs の設定にあたって、借入人に対しては、中核的かつ重要な事業領域においてサステナブルな取り組みを行ううえでの数値目標を設定することを求めている。

② SPTsの野心性

SPTsの野心性は以下の3つの観点から判断する。基本方針としてA)と、B)又はC)の2つの観点から検討するが、借入人の事業内容等の状況次第では1項目のみで野心性を判断する。

- A) 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値（炭素予算等）、国・地域単位または国際的な目標（パリ協定、CO₂の排出ゼロ目標、SDGs等）、認定されたBAT (Best Available Technology、利用可能な最良の技術) およびESGのテーマ全体に関連する目標を決定するその他の指標国際的な基準や目標及び国・地域における基準や目標との比較
- B) 同業他社と比較した場合における、設定したSPTsの相対的な位置付けについて（例：平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等）
- C) 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準（可能な限り、最低過去3年分のトラックレコードを有するKPIを選定）に基づき、定量的なものを設定し、またKPIの将来の予測情報も可能な限り開示する。

SLLPではA)～C)の組み合わせに基づき野心性を判断しSPTsを設定すべきとしており、1つの観点のみで野心性が判断される可能性がある本フレームワークの設計は、SLLPが求める要件を完全には充たさない。ただ、GL・SLLガイドラインがSLLに期待される基本的事項として挙げる「事前に設定するSPTsベンチマークに関連して借り手のサステナビリティの改善に結びつけられているべき」に配慮し野心性を判断するとしており、A)～C)の視点もSLLPが挙げる野心性判断の観点と合致する。以上を踏まえると、SPTsの野心性に関しては担保されると考えられる。

③ SPTsの達成手段と不確実性要素

KPIの選定及びSPTsの設定のプロセスを通じて、借入人のサステナビリティ目標と目標達成に向けた具体的取組みの意志及び計画を確認する。SPTs達成のための施策及びネガティブ要素を始めとする不確実性はこのプロセスを通じて洗い出すよう設計されている。

④ SPTsの妥当性

SPTsはKPIの選定と合わせて設定される。ひめぎん情報センターは営業店が策定した「案件相談シート」に基づき、KPIやSPTsの内容を確認する。グリーンローンにおける資金使途の妥当性等と同様、KPIやSPTsの適切性はひめぎん情報センターが1次評価し、SDGs企画室が2次評価を行う。サステナビリティ性の最終判断を行うSDGs企画室はひめぎん情報センターによる検討結果に関するコメントを参考にしつつ、サステナビリティ・リンク・ローンとして問題ないかを最終判断する。なお、KPIやSPTsの適切性の判断には審査担当部は関与しない。

案件の採り上げは融資実行後の検証業務にも対応できるかという観点からも判断する。SPTsの妥当性の判断や検証対応が難しい場合は、グリーンローンと同様、サステナビリティ委員会で個別協議する。愛媛銀行として対応が難しいと判断した場合は外部機関に評価を依頼するか、本フレームワークに基づく融資ではなく通常融資で対応する。

ひめぎん情報センターやSDGs企画室は行内組織の1つであり、第三者性は限定的ではあるものの、営業推進やクレジット評価と指揮系統が異なる組織として、本フレームワークでは権限や役割が明確にされている。以上を踏まえるとSLLPやGL・SLLガイドラインの趣旨に沿ったSPTsが設定される体制が整っていると考える。

(3) ローンの特徴

借入人の SPTs 達成への動機付けとして、SPTs の達成状況を毎年確認し、達成時には金利を引き下げるインセンティブ設計となっている。達成時に引き下げた金利は累積せず、SPTs に達しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる。インセンティブに関する内容 (SPTs 達成の判定時期、達成時の金利引き下げ幅及び金利適用時期等) は借入人と締結する金銭消費貸借契約書に属する債権書類 (特約書) に明記される。

R&I は SPTs 達成時のインセンティブが借り手のサステナビリティ・パフォーマンスの向上を促すという点で十分な水準であり、SLLP や GL・SLL ガイドラインが求める要件を満たすことを確認している。

(4) レポーティング

ローン実行時に借入人から応諾が得られた場合、プロジェクト概要等に関して公表する。借入人は融資期間にわたって、年 1 回 SPTs の達成状況を愛媛銀行の営業店に報告する。レポーティング内容はソリューション営業部、ひめぎん情報センター、SDGs 企画室に共有される。借入人のウェブサイト等におけるレポーティング内容の公表はしない。

SLLP において借入人は少なくとも年一回貸付人が SPTs の達成状況のモニタリングを行う際に、その野心的な内容が保たれ借入人の事業と関連性があると判断するのに十分な最新状況を貸付人に提供すべきとしている。GL・SLL ガイドラインも同内容を期待される基本的事項に挙げている。本フレームワークは借入人に対して、レポーティングの際にはエビデンスやデータ等、愛媛銀行が SPTs の達成状況を検証できる材料を提出することを求めており、SLLP や GL・SLL ガイドラインが求める要件をクリアしている。一方、レポーティング内容は非開示であり、GL・SLL ガイドラインにおける「借入人が調達したファイナンスを SLL として表明する場合、貸付人に対する報告事項を一般に開示すべき」は満たしていない。ただ、本フレームワークによるローンについて、SLLP や GL・SLL ガイドラインに適合した外部評価を取得した SLL ではないことを愛媛銀行から借入人に説明するとしており、GL・SLL ガイドラインにおける一般開示を要件とはしない。

(5) 検証

ひめぎん情報センターは借入人から受領したレポーティングをもとに、エビデンスやデータ等を使用して検証を行う。KPI の実績値の検証が可能かは案件採り上げ時の検討要件としている。検証業務に関して、顧客から徴求するエビデンスの具体的な指定やサンプルチェックの実施等検証プロセスについては行内の運用マニュアル等で整備している。ひめぎん情報センターは検証結果および金利変更のコメントを「進捗状況確認兼金利引下げ判定票」に記載し、SDGs 企画室に送付する。同室はひめぎん情報センターの検証結果および金利変更のコメントをもとに、総合的な観点から金利変更の実施有無を最終的に判断し、営業店に通知する。

フレームワークでは借入人に対し検証可能な資料の提出を求めており、SPTs 達成に関する定量的な確認は愛媛銀行が求める水準でなされるものと考えられる。一方、検証結果の情報開示に関しては、レポーティング同様に公表しないことから、SLLP が求める検証結果の公表に関する要求を充たしていないが、レポーティングと同様の整理ができる。

5. まとめ

評価対象の融資フレームワーク「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」は主に愛媛県を主力地盤とする中堅・中小企業を対象に、地域社会の持続的発展への貢献に加え、ふるさとの豊かな美しい自然を次世代へ引き継ぐことを目的とする愛媛銀行の「SDGs 宣言」や「環境方針」を金融サービスとして具現化するために策定され、資金使途や KPI は環境面で重要指標を選定している。愛媛銀行は地域の中堅・中小企業の温室効果ガス排出削減等の取り組みを推進・支援することを目的として、規模や業種を問わず利用しやすい内容でフレームワークを設計している。

本フレームワークについて、R&I は各ファイナンスを構成する要素に対し国際的な原則や環境省のガイドラインが求める事項をどの程度充足するかを確認した。「ひめぎんグリーンローン」で調達資金を充当する対象事業は GLP や GL・SLL ガイドラインが求める方法に沿って評価する内容となっている。評価と選定のプロセス及び資金管理は貸付人である愛媛銀行側からの設定となっているが、フレームワークに沿った融資を利用することで、借入人は原則やガイドラインの趣旨を実質的に満たしている。「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」は SPTs の野心性判断のプロセスやレポート及び検証結果の情報公開の部分で、SLLP や GL・SLL ガイドラインが求める水準を完全に満たさない部分が一部あるものの、KPI の選定、SPTs の設定及び野心性判断の基準、インセンティブ設計、レポート及び検証内容に関する愛媛銀行への報告義務からみて、全体として、SLLP や GL・SLL ガイドラインの趣旨に沿ったフレームワークの骨格や考え方、業務フローが設計されている。

いずれのファイナンスもサステナビリティ性の判断は愛媛銀行で対応し第三者機関の介在はない。ただ、融資実行前の資金使途の妥当性や KPI 及び SPTs の適切性の判断は営業推進やクレジット評価とは指揮系統が異なるひめぎん情報センター及び SDGs 推進室が国際的な原則や環境省のガイドラインの求める観点から業務を実施する。SLL における融資実行後の検証に関しては、愛媛銀行が対応できるか事前に精査したうえで案件を採り上げる方針であり、業務プロセス等の整備もなされている点を勘案すると、原則やガイドラインの趣旨に沿った対応がなされると考える。

以上を踏まえ、R&I は本フレームワークが国際的な原則や環境省のガイドラインに整合していると評価した。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。